



溶接ヒューム等に係る 新たな規則に関する説明会

岡山労働局 労働基準監督署
【共催】岡山産業保健総合支援センター

「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（特化則）等を改正し、新たな告示が制定されました。

現在でも、粉じん則の規定により、金属アーク溶接等作業に従事する労働者には、有効な呼吸用保護具を使用させなければなりません。令和4年4月1日以降は、特化則に基づき、溶接ヒュームの濃度測定結果に基づいて呼吸用保護具を選択し、使用しなければなりません。

また、作業状況により溶接ヒュームの濃度の測定（個人用サンプラー）や、特定化学物質等作業主任者の選任、特殊健康診断の実施等の義務化が適用されます。

新たな規則に適切に対応するための解説を行います。
事業主・安全衛生担当者の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。



開催日時・場所など

参加申込み締切日 令和2年11月18日(水) (申込み方法等は裏面です。)

会場	開催日時	開催場所	定員
倉敷会場	令和2年12月1日(火) 13:30~16:00	くらしき健康福祉プラザ プラザホール 倉敷市笹沖180番地	80名
岡山会場	令和2年12月10日(木) 13:30~16:00	おかやま西川原プラザ 2階会議室 岡山市中区西川原255番地	80名

主なプログラム

※プログラムの内容は都合により一部変更となる場合があります。ご了承ください。

- ①溶接ヒューム等に関する改正規則について
(岡山労働局 健康安全課 担当官)
- ②溶接ヒュームの作業環境管理・作業管理について
(岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員 労働衛生コンサルタント 横溝 浩氏)
- ③溶接ヒュームによる健康障害について
(アスベスト疾患研究・研修センター 所長
岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員 岸本 卓巳 氏)

「溶接ヒュームに係る新たな規則に関する説明会」参加申込書

岡山労働局健康安全課 あて

FAX 086-231-6471

メール kenkouanzenka-okayamakyoku@mhlw.go.jp

申込に係る情報は共催の機関で共有させていただき、本セミナーの開催、各種資料送付、ご案内等のみに利用させていただきます。

参加される会場に「○」をしてください。

倉敷会場 12月1日(火)

岡山会場 12月10日(木)

事業場名		
所在地	〒	
参加予定者 (2名まで)	職名	御芳名
電話番号		
担当者御芳名		業種

お問合せ先 岡山労働局健康安全課 ☎ 086-225-2013

- 参加ご希望の方は、参加申込書に所定事項をご記入の上、上記のあて先にFAXまたはメール(kenkouanzenka-okayamakyoku@mhlw.go.jp)にてお申し込みください。
- 入場券等は発行しませんのでご了承ください。(キャンセル、人数変更の場合はご連絡をお願いします。)
- **参加申し込み締切日 令和2年11月18日(水)**
- 定員に達した時点で受付を締め切りとさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスク着用、検温実施にご理解・ご協力をお願いします。